



# おぐらハ便り

## 9月号 Vol.11

〒893-0014 鹿児島県鹿屋市笠之原町 27 番 22 号  
TEL 0994-31-1218 FAX 0994-31-1288

ホームページアドレス <http://www.ogureha.jp/>

発行：おぐらリハビリテーション病院

## 外来診療案内

診療科	診療時間	月	火	水	木	金	土
リハビリテーション科	9:00~12:00			横山	重信	堀ノ内	
内科	9:30~12:00	高尾	高尾		高尾	高尾	
心療内科	9:00~12:00		添嶋	村永		濱田	濱田（第1,2,3の 午前中のみ）
	14:00~17:00			村永		濱田	

※完全予約制となっております。

※お薬希望の方も各診療科の受付時間までにお越しください。

※心療内科の初診を希望される方は必ず外来の看護師までお知らせください。

※ご予約日に都合が悪くなられた場合は電話で結構ですので、必ずご連絡ください。

→ (0994-31-1218) にお問い合わせください



## サポートセンターおぐら 24 の紹介

サポートセンターおぐら 24 は、利用登録をされた方に対して、通い・訪問・宿泊といった **24 時間 365 日**の生活支援サービスを提供しています。

通いの中では、生活リハビリや交流の場として、料理作りや手芸教室、ドライブ等皆さん楽しく参加されています。

★利用ご希望の方は、**担当者：福永（電話 0994-41-7313）**まで

お問い合わせください。



《利用対象者・登録 25 名》

- \* 鹿屋市に住所を有し、在宅で生活されている方
- \* 介護認定を受けている方

## 家族勉強会の

### お知らせ

日時：9月17日（土）

14:30~15:30

場所：3階病棟食堂

<テーマ>

- 嚥下について

<内容>

- 食べることの障がい（摂食障がい）とは？
- 安全に食事を摂るための工夫
- 嚥下食について

<講師>

- 言語聴覚士 石橋ひとみ  
南 久美

※参加料などは必要ありません。

詳細は当院のスタッフまで

お問い合わせください。

## 患者さんの権利について

当院は、診療をお受けになる全ての皆さんが次に掲げる権利を有することを確認し、尊重いたします。

### 1 良質な医療を受ける権利

患者さんは、平等かつ適切で、安全が確保された、質の高い医療を受ける権利があります。

### 2 個人の尊厳が守られる権利

患者さんは、人間個人としての尊厳が守られる権利があります。

### 3 情報を知る権利

患者さんは、診療録・検査結果・レントゲンフィルムなど自己に関する医療情報について知る権利、医療記録の閲覧または複写を請求する権利があります。

### 4 自己決定と選択の権利

患者さんは、病名・検査や治療の方法とその危険性、代わり得る手段、経過や予後の見通し、薬の内容や副作用、費用などについて十分な情報や説明を受け、理解した上で自らの意思に基づいて治療方法等に同意・選択・拒否する権利があります。（インフォームド・コンセント）

### 5 セカンドオピニオンが保障される権利

患者さんは、いかなる治療段階においても、他の医師の意見を求める権利があります。

### 6 プライバシーを保護される権利

患者さんは、個人の秘密や医療に関する個人情報と保護されるとともに、私的なことにみだりに干渉されない権利があります。

### 7 意見や苦情を言う権利

患者さんは、病院に対して意見や苦情を表明する権利があります。

### 8 権利が守られることについての配慮

患者さんが、精神機能・認知機能の障がいなどの理由で自らの意思を表明できない場合は、その権利を守るために法律上の権限を有する代理人を立てる権利があります。その代理人は医療者より説明と同意（インフォームド・コンセント）を得る権利があります。

#### <病院理念>

「関わるすべての人の幸せと満足のために」

- I. 地域に開かれ、個としての人を大切にする医療を目指します。
- II. リハビリテーション医学に基づく、予防から在宅までの一貫とした医療を実践します。
- III. リハビリテーション専門病院としての意義を自覚し、学習する組織であり続けます。

☆お知らせ☆

苦情や相談がございましたら、1階相談室までお気軽にお問い合わせください。

